



平成 29 年 6 月 2 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ス ト ラ イ ク
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 荒 井 邦 彦
(証券コード：6196 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 兼 中 村 康 一
執行役員管理部長
(TEL 03-6865-7766)

新株式発行及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 6 月 2 日開催の取締役会において、以下のとおり、新株式発行及び当社株式の売出しを行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。また、当該新株式発行及び当社株式の売出しに関連して、当社の親会社以外の支配株主の異動が生じる見込みですので、併せてお知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部又は第二部への市場変更につき承認いただいております。詳細につきましては、本日公表の「東京証券取引所における上場市場の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達目的】

当社は、平成 9 年に公認会計士が主体となって設立して以来、「価値ある M&A の創出に、まっすぐです」を企業信条として、全国主要都市 7 拠点（東京、札幌、仙台、名古屋、大阪、高松、福岡）において中堅・中小企業の M&A 仲介事業を展開しております。

当社は、業界で先駆けて導入したインターネットによるマッチングサイト「M&A 市場 SMART」の活用により、従来と比較して M&A の成約期間を短縮しコンサルタント一人当たりの成約件数を高める効率的な運営と、常識に捉われない斬新な視点でのマッチング創出を強みとしており、直近では、税理士協同組合や金融機関等の提携先の一層の拡大や、M&A コンサルタントの増員など、成長に向けた施策を実行しております。

今後の事業環境として、引き続き中堅・中小企業オーナーの高齢化に伴う事業承継を目的とした M&A ニーズの増加が見込まれております。当社は以下の取組みを推進することにより、事業承継の M&A ニーズを着実に捉えてまいります。

- ①インターネットツール「M&A 市場 SMART」や、M&A ポータルサイト「M&A online」の更なる機能強化
- ②税理士協同組合、公認会計士協同組合や金融機関等、既存の案件ソースの強化
- ③地方における営業基盤の更なる拡大
- ④優秀な人材の確保

また当社は、中長期的な企業価値の向上を見据え、事業承継以外の M&A 案件にも積極的に取り組むことで、国内 M&A 市場での「成約件数 No. 1」を目指します。ベンチャー先進国である米国同様にベンチャー企業のエグジット（投資資金の回収）を目的とした M&A ニーズが我が国においても拡大していくと考えており、起業家やベンチャー企業とのネットワーク強化等を通じて、ベンチャー企業のエグジットを目的とした M&A 市場の開拓にも注力いたします。

今般の新株式発行による調達資金は、M&A 仲介事業の拡大に伴う M&A コンサルタント等の増員に係る人材採用等の費用のための運転資金、新規案件獲得のためのセミナー開催、ダイレクトメールの発送、業界誌・

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

専門誌への広告等に係るマーケティング費用等のための運転資金、M&A案件のマッチングの効率性をより高めるための営業支援システム及び当社が運営するM&A専門情報サイト「M&Aonline」のコンテンツ拡充のための維持・更新に係る業務委託費用等のための設備投資資金、拠点の新設・移転に係る設備投資資金に充当する予定です。本資金調達を通じて事業基盤の一層の拡大を図ることで、「成約件数No.1」実現に向けた成長を加速させ、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

I. 新株式発行及び株式の売出し

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 156,300 株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 29 年 6 月 12 日（月）から平成 29 年 6 月 15 日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、SMBC 日興証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成 29 年 6 月 22 日（木）
- (8) 受渡期日 平成 29 年 6 月 23 日（金）
- (9) 申込証拠金 1 株につき発行価格と同一の金額
- (10) 申込株数単位 100 株
- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 荒井邦彦に一任する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- | | | |
|---|---|----------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 723,700株 |
| (2) 売出人及び
売出株式数 | 荒井 邦彦 | 538,700株 |
| | 石垣 圭史 | 80,000株 |
| | 鈴木 伸雄 | 60,000株 |
| | 金田 和也 | 31,500株 |
| | 中村 康一 | 8,500株 |
| | 荒木 二郎 | 2,500株 |
| | 寿藤 聡 | 2,500株 |
| (3) 売出価格 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90~1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。 | |
| (4) 売出方法 | 引受人の買取引受けによる売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。本売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一とする。 | |
| (5) 申込期間 | 一般募集における申込期間と同一とする。 | |
| (6) 受渡期日 | 一般募集における受渡期日と同一とする。 | |
| (7) 申込証拠金 | 1株につき売出価格と同一金額とする。 | |
| (8) 申込株数単位 | 100株 | |
| (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 | 荒井邦彦に一任する。 | |
| (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | | |

3. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1.をご参照）

- | | | |
|---|--|----------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 132,000株 |
| | なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。 | |
| (2) 売出人 | SMB C日興証券株式会社 | |
| (3) 売出価格 | 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。） | |
| (4) 売出方法 | 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が当社株主である荒井邦彦（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。 | |
| (5) 申込期間 | 一般募集における申込期間と同一とする。 | |
| (6) 受渡期日 | 一般募集における受渡期日と同一とする。 | |
| (7) 申込証拠金 | 一般募集における申込証拠金と同一とする。 | |
| (8) 申込株数単位 | 100株 | |
| (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 | 荒井邦彦に一任する。 | |
| (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | | |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、132,000株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）につき、SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）を行使期限として貸株人より付与されます。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日からグリーンシューオプションの行使期限までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMBC日興証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

SMBC日興証券株式会社がグリーンシューオプションを行使する場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMBC日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成29年6月12日（月）の場合、「平成29年6月15日（木）から平成29年7月14日（金）までの間」
- ② 発行価格等決定日が平成29年6月13日（火）の場合、「平成29年6月16日（金）から平成29年7月14日（金）までの間」
- ③ 発行価格等決定日が平成29年6月14日（水）の場合、「平成29年6月17日（土）から平成29年7月14日（金）までの間」
- ④ 発行価格等決定日が平成29年6月15日（木）の場合、「平成29年6月20日（火）から平成29年7月19日（水）までの間」

となります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	9,520,800株	(平成29年6月2日現在)
一般募集による増加株式数	156,300株	
一般募集後の発行済株式総数	9,677,100株	

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集の手取概算額659,476,925円については、下記に充当する予定であります。

1. 平成32年8月までに328,000,000円をM&A仲介事業の拡大に伴うM&Aコンサルタント等の増員に係る人材採用等の費用のための運転資金
 2. 平成31年8月までに227,000,000円を新規案件獲得のためのセミナー開催、ダイレクトメールの発送、業界誌・専門誌への広告等に係るマーケティング費用等のための運転資金
 3. 平成31年8月までに104,000,000円をM&A案件のマッチングの効率性をより高めるための営業支援システム及び当社が運営するM&A専門情報サイト「M&Aonline」のコンテンツ拡充のための維持・更新に係る業務委託費用等のための設備投資資金
 4. 残額が生じた場合は平成32年8月までに拠点の新設・移転に係る設備投資資金
- なお、実際の充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

変更はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記(1)「今回の調達資金の使途」に記載の使途に充当することにより、当社の企業価値の更なる向上につながるものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、将来の事業展開等を総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役職員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としており、当面は当期純利益の概ね20%を目標として配当していく方針であります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本としており、決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の使途

今後予想される経営環境の変化に対応できる経営組織体制強化の財源として利用していく予定であります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成26年8月期	平成27年8月期	平成28年8月期
1株当たり当期純利益	10.69円	41.87円	60.61円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	3,200.00円 (-1円)	11,000.00円 (-1円)	35.00円 (-1円)
実績配当性向	19.9%	17.5%	19.2%
自己資本当期純利益率	12.0%	35.2%	29.7%
純資産配当率	2.4%	6.3%	5.9%

- (注) 1. 当社は、平成28年2月29日付で普通株式1株につき500株の株式分割を、平成28年12月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、平成26年8月期の期首に株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり年間配当金については、実際の配当金の額を記載しております。
2. 実績配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり当期純利益で除した数値です。なお、算出時の1株当たり年間配当金については、平成28年2月29日付の株式分割及び平成28年12月1日付の株式分割が、平成26年8月期の期首に行われたものと仮定しております。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を、自己資本（純資産額合計の期首と期末の平均）で除した数値です。
4. 純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。なお、算出時の1株当たり年間配当金及び1株当たり純資産については、平成28年2月29日付の株式分割及び平成28年12月1日付の株式分割が、平成26年8月期の期首に行われたものと仮定しております。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成27年3月9日	第三者割当増資 104,520,000円	82,260,000円	60,010,000円
平成27年8月31日	第三者割当増資 64,740,000円	114,630,000円	92,380,000円
平成28年6月20日	公募増資 525,356,800円	377,308,400円	355,058,400円
平成28年7月21日	第三者割当増資 107,919,680円	431,268,240円	409,018,240円

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成26年8月期	平成27年8月期	平成28年8月期	平成29年8月期
始 値	－円	－円	7,770 円	6,850 円 □5,240 円
高 値	－円	－円	10,130 円	19,800 円 □7,170 円
安 値	－円	－円	5,250 円	6,390 円 □3,955 円
終 値	－円	－円	6,890 円	16,330 円 □4,950 円
株価収益率	－倍	－倍	37.89 倍	－倍

- (注) 1. 当社株式は、平成28年6月21日をもって株式会社東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、それ以前の株価及び株価収益率について該当事項はありません。
2. 株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
3. □印は、平成28年12月1日付の普通株式1株につき3株の株式分割による権利落ち後の株価であります。
4. 平成29年8月期の株価等については、平成29年6月1日(木)現在で記載しております。
5. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。また、平成29年8月期については未確定のため記載しておりません。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等
変更はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関し、売出人である荒井邦彦、石垣圭史、鈴木伸雄、金田和也、中村康一、荒木二郎及び寿藤聡並びに当社株主である株式会社K&C Company及び石塚辰八は、SMBC日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、SMBC日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

II. 親会社以外の支配株主の異動

1. 異動が生じる経緯

平成 29 年 6 月 2 日開催の取締役会において決議しました前記「I. 新株式発行及び株式の売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」及び「I. 新株式発行及び株式の売出し 2. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の公募による新株式発行及び株式の売出しに伴い、下記のとおり当社の親会社以外の支配株主の異動が生じる見込みであります。

2. 親会社以外の支配株主に該当しなくなる株主の概要

- (1) 氏名 荒井邦彦
- (2) 住所 東京都練馬区
- (3) 当社との関係 創業者、代表取締役社長

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (平成 29 年 6 月 2 日現在)	支配株主 (親会社を除く。)	26,675 個 (28.02%)	27,000 個 (28.36%)	53,675 個 (56.39%)
異動後	主要株主	21,288 個 (22.00%)	27,000 個 (27.91%)	48,288 個 (49.91%)

(注) 1. 議決権所有割合については、小数点第三位を四捨五入しております。

2. 異動前の議決権の数（議決権所有割合）は、平成 29 年 6 月 2 日現在の発行済株式総数 9,520,800 株から、議決権を有しない株式として平成 29 年 6 月 2 日現在の単元未満株式 1,500 株を控除した総株主の議決権の数 95,193 個を基準に算出しております。

3. 異動後の議決権の数（議決権所有割合）は、異動前の総株主の議決権の数 95,193 個に今回の公募による新株式発行による増加議決権数 1,563 個を加えた総株主の議決権の数 96,756 個を基準に算出しております。なお、今回の株式の売出しに伴い、当該株主の所有する議決権の数のうち直接所有分から 5,387 個が減少しております。

4. 異動年月日

平成 29 年 6 月 23 日（金）

5. 今後の見通しについて

本件異動による当社の経営体制及び業績等への影響はありません。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。